



広報 ぶつさ

1964. 元旦

No. 41

発行所 福生町役場
 発行兼 総務課
 編集人
 印刷所 昭和印刷KK



初日の出 (羽村草花自然丘陵から福生町を望む)

成人の日

成人となられ、社会の一員として出発する門出をお祝いするため、つきにより成人式を行います。

成人者の方には十日頃までに案内状がお手元に届くはずですが、万一手違いなどで届きませんでしたら至急教育委員会までお申下さい。

日時 昭和三十九年一月十五日、午前九時三十分受付
 場所 西多摩自治会館

対象者

昭和三十九年一月十五日現在で満二十才の日本人(昭和十八年一月十六日から昭和十九年一月十五日までに生れた人)

内容

記念式典
 記念植樹
 記念写真



新電話番号

0425 (51)

代

1511

自動式電話になつたら

新庁舎移転は一月下旬

相次ぐ分室事務のため、町民の皆様には長い間ご迷惑をお掛けしてまいりましたが、昨年来役場裏に建設中の新庁舎が工事関係者の努力により近々完成の見通しとなりましたのでお知らせします。

月下旬を予定しておりますが移転中の一般事務の執務について、詳しいことは後日移転日が決定次第町回覧でお知らせします。

また、役場の電話番号が自動式電話の開通と同時に変更になります。



町議会議員選挙後の初の議会において、はからずも議長の上げます。

私は昨年五月に行なわれた町議会議員選挙後の初の議会において、はからずも議長の上げます。

新春によせて



あけましておめでとうございませう。希望にみちあふれる昭和三十九年の新春を迎えるにあたり皆様方の清福とご繁栄を謹んでお祝い申し上げます。

町民のみなさん、あけましておめでとうございませう。希望に満ちた新春にあたりみなさん方のご多幸を心からおよろこび申し上げます。昔から光陰矢の如しと申すの月日は、夢の間にも過ぎてしまいま



私が就任いたしましたから早や四度目の新春をむかえたのでありますが、その間「町造り」のため熱情を注いできました。幸にも町民のみなさんの温いご理解とご援助により年々躍進の一途をたど

福生町長 瀬 古 清 蔵

つておりますことは感謝にたえません。また、本年は辰(竜)年でありまして、中国の云い伝えによりまして、竜は不思議な力をもち一甘露を降らし五穀を成就せしむといわれ誠におめでたい年でもあります。私が就任以来の念願でありました小中学校校舎の鉄筋第

また、すでに「広報」で御承知のことと存じますが、昨年加美平土地区画整理による福生町市街地区画整理事業が認可となり着々その準備をしております。この事業は昭和四十二年を目途に計画は昭和四十二年で完成後は加美平地区の面目が一新すること存じます。基地の町から東京圏の衛生都市に脱皮し、大きく発

重職に就任いたしました。その後議会の公正円滑な運営と町政の伸展を目標に微力ながら日夜努力してまいりました。おかげをもちまして、その職務を大過なく務めることができました。これは、一重に皆様方の温かいご支援とご理解の賜と心から感謝申し上げます。

福生町議会議長 高橋 千春

さて、かえりみますと、我が福生町も、数年來かつてない飛躍的な発展を遂げ今や躍進福生町として都下において最も重要な位置を占めるに至りました。

町民生活の安定をはかる上に欠くことの出来ない幾多の重要な問題が山積していることを見出します。その問題の一つを解決して行くことこそ、町理事者はもちろん私達町議会議に課せられた重大な責務であります。私はここに、この意義ある新年を迎えるに際し、これら

小学校校舎の改築を初めてして順調に進んでおり、また、役場新庁舎もすでに数日後には完工の運びとなり、二月初めには、近代的な明るい窓口で気持よく、サーブイスが町民の皆さんにできることと存じます。

しかしながら、今後の町政のあり方に思いいたすと、多量に、ここに町民福祉の増進と

の問題解決のため、ひいては町発展のため、なお一層の努力を致す決意であります。なお、これとぞ、町民の皆様方におかれまして、一層の御協力とご支援をお願いいたします。年頭にあたり町民皆様のご多幸を心からお祈りしご挨拶といたしました。

選挙人名簿登録人員

区	町	名	合		計	計
			男	女		
第一投票区	志志長本本	1	274	282	556	(524)
		2	485	619	1,104	(1,016)
		1	176	176	352	(356)
		2	152	165	317	(319)
		3	163	192	355	(370)
小	計	1,361	1,562	2,923	(2,823)	
第二投票区	長永加加中本本	2	227	272	499	(489)
		1	245	277	522	(510)
		2	150	300	450	(317)
		1	334	377	711	(651)
		7	237	275	512	(527)
小	計	2,531	3,110	5,641	(5,476)	
第三投票区	南 出町	1	141	135	276	(259)
		2	231	232	463	(426)
		1	397	419	816	(786)
		2	535	567	1,102	(1,041)
小	計	1,742	1,787	3,529	(3,361)	
第四投票区	熊宮横福福原	1	442	508	950	(828)
		2	361	386	747	(593)
		1	257	73	330	(65)
		2	271	293	564	(501)
小	計	1,616	1,932	3,548	(3,081)	
合	計	7,250	8,391	15,641	(14,741)	

() の数字は昭和37年度を示す。

展させるためにはどうしてこの事業を実現させなくてはなりません。町におきまして町民の福祉向上に努力し、遂次その実をむすんできたのであります。が、区画整理事業の実現は、さらにその成果を増大させるものと固く信じております。私といたしまして、本年は尚一層心を新たに、健全な福生町の発展と実現化に最大の努力をいたす覚悟でございますので、みなさまのご理解とご援助を重ねてお願いす次第です。

基本選挙人名簿 登録人員確定

(昨年よりも九〇〇人の増)

昭和三十八年九月十五日現在、在て住民登録実態調査と併せて基本選挙人の調査が行なわれ、名簿の調整が十二月二十日をもって終了し、左表のとおり確定いたしました。

これによると、計七、二五〇人、女八、三九一人、男七、五、六四一人となり、昨年より男四、三二九人、女四、六八八人、計九、〇〇〇人の増加となっております。

第四投票区が新たに設けられました。

この名簿は確定した日から一年間(昭和三十八年十二月二十日から昭和三十九年十二月十九日まで)に行なわれる選挙に使われるものです。

なお、各種に登録していない場合、各選挙の告示の日から三日以内(それぞれそれぞれ三日以内)に補充登録していただくこととなります。

町の財政のあらまし

昭和37年度決算

これは(上水道会計公益質屋、防音工事等)繰入金や負担金(牛浜駅改築協力費防犯協会費)であります。その他保健衛生費を始め

第四回福生町議会定例会(12月19日)において、昭和37年度福生町会計の決算が原案どおり認定されましたので、その歳入歳出の概要をお知らせします。

◎一般会計

昭和37年度(昭和37年4月から昭和38年6月までの予算)は土木、教育、民生等の事業に重点をおいた編成で歳入歳出とも総額 2億7342万4485円となっております。これは昭和38年度一般会計最終予算額 2億0,611万4,360円と、約32.6%の増となっております。

歳入 昭和37年度歳入予算総額は前記のとおり 2億7,342万4,485円となり、この歳入予算額に対して3月末の収入済額は **2億7,088万4,632円** で、予算に対しての割合は約99.1%となりました。

歳入の主なもの、まず町税収入でこれが **1億2,026万1,090円** 次に**都支出金**(児童福祉法による措置費、農業委員会の補助金、河川改修工事費補助金等々)の **2,647万2,167円**

使用料、手数料(町管住宅使用料、塵芥処理手数料、証明手数料)が **917万1,916円** など、歳入については全部で13種目あります。

歳出 総額 **2億6,316万8,123円** で、予算に対しての割合は96.2%となっております。

役場費(職員の人件費、物件費、および庁舎の維持管理費を一括したもの)額は **9,554万9,753円** となります。

教育費中学校の図書館、東福保育園委託料、用地買収費、備品費(机、椅子)などは **3,740万2,195円** となっております。

土木費は用地買収費(熊川下の川護岸工事)工事請負費(5都立工業高校地外排水工事、町道10号舗装工事、補助道13号線、南新道舗装工事等々)で **3,445万3,574円** 予算の割合の95.5%になります。

産業経済費(柳山レストハウス工事、生活改善センター工事金の一部など)は **2,059万4,589円** となっております。

諸支出金は **1,990万8,317円** 計上し支出済額は **1,835万6,325円** となりました。

8種目あります。

◎特別会計

当町には**5**つの特別会計があります。

その**1**つは**水道特別会計**です。

予算額	4,048万2,100円
歳入	4,105万4,068円
歳出	3,792万2,017円
繰越金	313万2,051円

昭和37年度から、はじめて地方公営企業法の摘要を受けて実施してきました。本旨に基き諸施設の改良整備拡張を図っております。

その2は第一小学校防音工事特別会計

歳入(国庫補助金)	30,798,518円
町支出金	3,242,584円
歳入歳出総額	3,404万1,102円

収入済額は予算額に対して99.6%の比率となっております

その3は国民健康保険特別会計

歳入(保険料、国庫支出金等)は**2,618万9,034円** 予算に対しての割合は99.9%です。

歳出保健給付費	20,785,934円
役場費	2,034,843円
保健施設費	915,378円
諸支出金	693,884円
繰越金	2,443万35円

これは93.2%の比率になります。

その4はと場特別会計

歳入	1,432万5,137円
歳出	1,407万4,728円
繰越金	25万0,409円

予算に対して支出済となった比率は95.4%となっております。

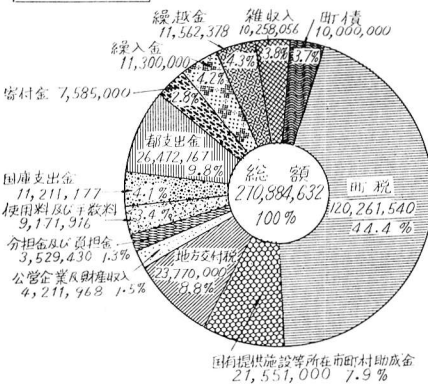
その5は公益質屋特別会計です。

歳入	950万8,502円
歳出	886万0,804円
繰越金	64万7,698円

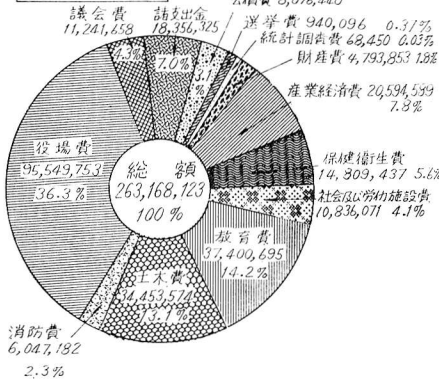
予算に対して支出済となった比率は99.3%ほどとなっております。

昭和37年度一般会計

歳入百分比



歳出百分比

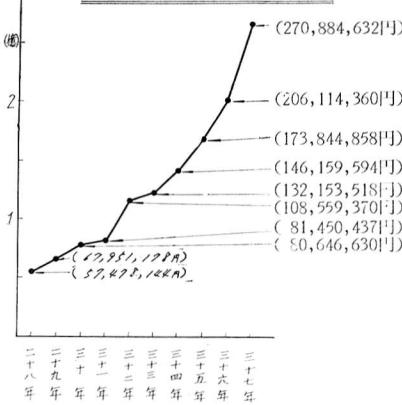


☆今年こそ新生活運動でいきましよう☆

町民の負担額

(三頁から)

一般会計予算のうつりかわり



昭和37年度における町民の町税負担額は
 1人当り 4,674円
 (前年度 4,588円で86円の増)
 一世帯当り 16,569円

となつております。
 これは総収入に対する町税の割合は44.4%で住民の所得の増加や昭和38年度から地方税法が改正されたことなどに伴い町税予算現額の101.9%の割合をしております。

議会議事録

第四回福生町議会定例会が去る十二月十三日開催され議事日程に従い、各議案が慎重に審議されました。
 その結果、つぎの十三議案が可決されました。また請願一件、陳情四件の審査も行なわれ、各委員会の附託となりました。

- 福生町職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 (議案一〇八号)
- 失業保険法の一部改正をそれにより国家公務員退職手当法の一部改正等があり、それらに伴ない改正の必要を生じたもの (議案一〇九号)
- 福生町国民健康保険条例の一部を改正する条例 (議案一一〇号)
- 地方税法施行令の一部改正に伴い、保険料の増減異動の割合

- りだし等、保険料の減額についての一部が改正されたもの
- 保険料の増減異動について
- 保険料の減額について
- 福生町国民健康保険特別会一回入庫出追加更正予算(第一回)
- 追加更正予算額、九〇八、九五五円、前回までの予算累計額、二七、五八九、六〇〇円、合計、二八、四九八、九五五円
- 福生町伝染病院組合規約の一部改正について (議案一一一、一二号)
- 自治法の一部改正により監査委員の必制制になつたこと、不備な条文を整備したもので同意方について (議案一一三、一三四号)
- 福生都市計画福生加美平土地区画整理事業に關し、福生町は(財団法人)東京都新都市建設公社と業務委託に關する協定をするもの。 (議案第一一三、一三三号)
- (財団法人)東京都新都市建設公社が行なう、福生都市計画加美平土地区画整理事業に關する業務委託契約にかかるとの経費です。 負担の限度額四九〇、二二二、〇〇〇円
- 支払年度昭和三十八年度より昭和四二年度までの五ヶ年間
- 予算外義務負担について (議案第一一四号)
- 福生町内放送施設を設置するための経費 (限度額一、三〇〇、〇〇〇円)
- 支払年度、昭和三十九年度予算外義務負担について (議案第一一五号)
- 町立福生第一小学校整備工事の限度額、二、九九〇、〇〇〇円
- 支払年度、昭和三十九年度
- 町立福生第一小学校機械室熱風口工事と特別教室設備工事契約について (議案第一一六号)
- 工事の概要、暖房用熱風装置二基、特別教室、戸棚、配膳台一式 (限度額 三九〇、〇〇〇円)
- 福生都市計画熊川公園整備工事契約について (議案第一一七号)
- 工事の概要、遊戯施設工、金綱柵工、照明施設工、便所契約金額、一、八〇〇、〇〇〇円
- 昭和三十九年三月三十一日
- 五丁橋架替工事の契約について (議案第一一八号)
- 工事の概要、延長十一米、巾員六米、PS桁橋、契約金額、二、五九三、〇〇〇円
- 審判受領について (議案第一一九号)

- △金額 二〇三、〇〇〇円、規模構造 一種石線管及鋼管内径五〇、延長一、一四、二米
- 寄附願出者 福生町大字熊川、木下栄三郎
- △金額 一、三二二、〇〇〇円
- 規模構造 一種石線管及鋼管内径五〇、延長一、一四、二米、寄附願出者、青梅、五日市線管理所長、佐藤徳蔵
- 決算の認定議案(第二二二号) 三百に説明があります。
- 福生町電話局職員人事異動に伴う請願書 (請願第一〇六号)
- 駐留軍関係保護者対策拡充に關する陳情書(陳情第八号)
- 離職者に対する減免税に關する件
- 停年退職者の町民税全免除に關する件
- 年末手当に關する陳情書 (陳情五号六号七号)
- 職員組合、全日本自由労働組合東京支部福生分会、緑の

加美平土地区画整理事業にお願い

一、土地所有者で測量地積の査定申告をする方は期限が、一月三十一日迄です。から至急手続きをとって下さい。ごまかす事は過日配布いたしましたパンフレットが地元の皆様へよくご覧下さい。一、区画整理地区内へ建築行為をされる方は認可後は東京都知事の許可が必要ですので、早く建築申請を出して下さい。

農業経営基本調査に伺います
 東京都では、毎年二月一日現在で東京都農業経営基本調査を実施しております。調査をお願いするのは、次の二つの条件のうち一つ以上を備えた農業者、会社、組合、校および試験所などです。
 一、耕地面積(自分で経営)の合計が五畝以上あること。
 二、自家生産農産物の総販売額、過去一年間に三万円以上あること。
 調査の対象となる方々におかれましては、この調査の趣旨を十分ご理解下さい。まして近日中に伺いする調査員に対して、よろしくご協力をお願いいたします。



容易でない物件の設置、土地の形態をなるとも含まれます。
 ○加美平土地区画整理事業選挙人名簿の縦覧について
 選挙人名簿の縦覧を左記により行います。早からお知らせします。
 一、昭和三十九年一月六日より
 一、昭和三十九年一月十九日まで